

## アクションプランの実施状況及び今後の取組について

- アクションプランにおいて、今後10年間で目指す類型ごとの事業規模及びその推進のための具体的取組が示されたところ。
- 上記を着実に実現するためには、PFI推進委員会の検証・議論を通じて、取組状況についての的確なフォローアップが必要。
- 今般、平成25年末におけるアクションプランに係る各取組の実施状況及び今後の取組について各省庁に調査を実施し、とりまとめた。

# アクションプランの実施状況及び今後の取組について(1/9)

## <(1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業>

### <具体的取組>

- |   |   |
|---|---|
| ○ 公共施設等運営権制度に係る実務的な指針(ガイドライン)の発出  | ・ 平成25年6月6日公共施設等運営権制度の推進のため、実務上の指針であるガイドラインを策定・公表。  |
| ○ 民間資金等活用事業推進機構の設立等、インフラ投資市場の育成   | ・ 平成25年10月7日株式会社民間資金等活用事業推進機構を設立。機構では民間から金融、財務・会計等の実務経験者を登用し、案件発掘・形成に向けた地方公共団体等への働きかけを開始。内閣府・機構が緊密な連携を図りつつ、案件発掘・形成機能の強化・充実に取り組んでいく。 |
| ○ 事業の掘り起し、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援、地方公共団体への周知・推奨等による案件形成及び事業化の促進           | ・ 公共施設等運営権制度の活用を検討している地方公共団体や先導的なPPP/PFIの案件形成に取り組む地方公共団体等に対する支援を実施中。  |
| ○ 複数府省庁に関係者がまたがる公共施設等運営権制度の活用についての地方公共団体からの照会・相談に対応する横断的なワンストップ窓口・調整体制の整備 | ・ 官民連携による総合窓口体制の整備(平成26年度機構・定員決定)。  |
| ○ 「水道事業におけるPFI導入検討の手引き」の改訂及び事業者への周知等                                      | ・ 「水道事業におけるPFI導入検討の手引き」を改定・公表予定。  |

## アクションプランの実施状況及び今後の取組について(2/9)

### ＜具体的取組＞

- 空港、上下水道事業における公共施設等運営権制度の積極的導入

- ・ 水道分野では、「水道分野における官民連携推進協議会」においてコンセッション方式の概要等について説明するとともに、水道事業者・工業用水道事業者と民間事業者の情報交換・マッチングを実施。
- ・ 農業集落排水施設の運営権制度の活用可能性や管理運営方法等に係る調査を実施。
- ・ 下水道分野のPPP/PFIに関する導入手法等について、有識者による検討会を設置し、検討中（平成25年度ガイドラインを策定予定）。
- ・ 関西国際空港及び大阪国際空港の運営権設定に係る諸税の特例措置を創設予定。運営権の設定に向けて、LCCの拠点化等による旅客ネットワークの拡大等、事業価値の増大のための取組を実施。
- ・ 国管理空港等における空港のコンセッションについて、183回国会にて「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」が成立。法に基づく基本方針を平成25年11月1日公布。仙台空港等において、平成26年度に公共施設等運営権を設定した場合の運営権者の公募・選定手続を開始。

# アクションプランの実施状況及び今後の取組について(3/9)

## < 具体的取組 >

- 地方道路公社の有料道路事業における公共施設等運営権制度の活用
  - ・ 地方道路公社の有料道路事業におけるコンセッション制度の活用については、「構造改革特別区域の第23次提案等に対する政府の対応方針」(平成25年10月11日構造改革特別区域推進本部決定)に基づき、平成25年度中に結論を得て、できるだけ早期に法制上の措置を講ずる。
- 事業所管官庁における公共施設等運営権制度導入に当たっての課題の抽出及び具体的な対応策の検討・実施
  - ・ 公共施設等運営事権制度導入に当たっての課題等について調査を実施。
  - ・ 運営権制度を含めた浄化槽PFI事業導入に関するマニュアルを策定予定(平成26年3月を目途)。
- 公共施設等運営権制度及び指定管理者制度の手続を一体的に行うことができる措置の法改正を含めた検討
  - ・ 運営権制度及び指定管理者制度の手続を一体的に行う措置に係る調査を実施中。
- 運営事業に従事することとなる公務員の出向等に関する法的根拠の整備
  - ・ 運営事業に従事することとなる公務員の出向等に関し、個別事業におけるニーズや課題等について調査を実施中。
- 我が国企業の海外市場での競争力強化のための横断的政策検討会合の活用
  - ・ 「経協インフラ戦略会議」を活用し、「インフラシステム輸出戦略」の取組を推進。
- 公共施設等運営権制度の活用ノウハウの新興国との共有、我が国企業の海外進出の環境整備のための施策の推進
  - ・ 運営権制度を含めた我が国のPFI制度について新興国に情報提供。

# アクションプランの実施状況及び今後の取組について(4/9)

## ＜(2)収益施設の併設など利用料金等で費用を回収するPFI事業等＞

### ＜具体的取組＞

○ 収益性の高い事業をPFI事業等として実施する案件形成の支援・促進

- ・ PFI事業のより一層の推進に向けたガイドラインの検討（平成25年11月PFI推進委員会に検討のためのワーキンググループを設置）。
- ・ 収益施設を併設するPFI事業による警察施設の運営に係る可能性の検討を実施。
- ・ 学校施設における収益施設の併設・活用など事業収入等で費用の一部を回収するPFI事業推進のための環境整備に向け、参考となる国内事例を収集し、専門家等からの意見聴取等により課題を検討していく。
- ・ 公営住宅整備における民間活力導入（買取・借上等）の取組に対して支援を拡充。
- ・ 下水道分野のPPP/PFIに関する導入手法等について、有識者による検討会を設置し、検討中（平成25年度ガイドラインを策定予定）。
- ・ 収益施設を併設した防衛省広報施設の維持管理・運営事業について、9月に特定事業を選定、今年度中に事業契約を締結予定。

## アクションプランの実施状況及び今後の取組について(5/9)

### ＜具体的取組＞

- 事業の掘り起し、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援、地方公共団体への周知・推奨等による案件形成及び事業化の促進
  - 高速道路（特に大規模改修が必要な首都高）など、公共施設の維持・更新にPPP的手法の導入検討
- 収益施設を活用した事業を検討している地方公共団体や先導的なPPP/PFIの案件形成に取り組む地方公共団体等に対する支援を実施中。
  - 築地川区間をモデルケースとしてプロジェクトの具体化に向けた検討を行うなど都市再生と連携した首都高速の再生を進めるため、立体道路制度の改正のために必要な法的措置を速やかに講じる。

# アクションプランの実施状況及び今後の取組について(6/9)

## <(3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業>

### < 具体的取組 >

- 民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備
  - ・ 平成25年6月6日民間提案制度の推進のため、実務上の指針であるガイドラインを策定・公表。
- 政府横断的な案件形成支援のため、英国のInfrastructure UK を参考とした官民連携体制の構築（民間資金等活用事業推進機構とも連携）
  - ・ 官民連携による総合窓口体制の整備（平成26年度機構・定員決定）。また、案件発掘・形成機能の強化・充実のため、内閣府・機構による連携体制を構築。
- 事業の掘り起し、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援、地方公共団体への周知・推奨等による案件形成及び事業化の促進
  - ・ 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かした事業を検討している地方公共団体や先導的なPPP/PFIの案件形成に取り組む地方公共団体等に対する支援を実施中。
  - ・ 下水道分野のPPP/PFIに関する導入手法等について、有識者による検討会を設置し、検討中（平成25年度ガイドラインを策定予定）。
  - ・ 地方公共団体における先進的な取組も踏まえ、民間提案等が円滑になされるための更なる方策について検討。
- 公有地活用の具体的検討の推進
  - ・ 官民連携事業を推進する上で、民間の創意工夫を最大限活用するため、公的不動産などを有効活用する手法等について検討調査を実施中。

# アクションプランの実施状況及び今後の取組について(7/9)

## < 具体的取組 >

- 道路占用制度の弾力化による道路維持管理への民間活用
- エネルギー関連ビジネスや地域の観光産業の強化に資する太陽光発電設備又はオープンカフェ等の大型占用物件について、道路占用料を減額して道路空間への参入を容易化し、併せて、民間活力の活用によるインフラ管理（道路の除草、清掃など）における財政支出の軽減を実施。



# アクションプランの実施状況及び今後の取組について(8/9)

## <その他>

### <具体的取組>

- 各事業におけるイコールフットィングを図るため、事業所管官庁によるPFI事業と通常の公共事業における各種補助金・交付金、税制の取扱いの検証及び具体的な見直しの検討・実施
  - PPP/PFIの抜本的改革に積極的に取り組む各府省庁及び地方公共団体に対する適切な評価を踏まえた各種補助金・交付金の重点化
- ・ 各種補助金・交付金の重点化について各省庁へ取組を要請。主要省庁による検討状況は以下のとおり。
    - 【国交省】 PPP/PFIを活用した下水道事業への補助制度を創設予定。  
公営住宅整備におけるPPP/PFIの導入可能性調査について交付金事業の対象とするなどの拡充等を実施予定。  
政府全体の動きを踏まえ、今後の取組について検討。
    - 【厚労省】 PFI事業に積極的に取り組んでいる地方公共団体については、優先的に補助金を配分するなどの方策を検討。
    - 【農水省】 地方公共団体への事業説明会、ヒアリング等の機会を通じて、PFI制度の広報活動やニーズの把握に努め、ニーズを把握した場合には、導入の実現に向けたインセンティブ付与等の制度の見直しを検討。
    - 【経産省】 予算の範囲内において、工業用水道事業費補助金を優先配分できるように交付要綱の改正について検討中。
  - 企業会計ベースでの資産評価など財務情報の整備促進
  - 利用料金収入を徴収する事業における企業会計の導入の更なる加速
  - ・ PPP/PFI活用のための情報基盤整備に取り組む地方公共団体等に対する支援等を実施予定。
  - ・ 国際戦略港湾と国際拠点港湾の各港湾管理者に対して、財務諸表の作成等に関する説明会を実施し、財務諸表の作成を要請、各港湾管理者が財務諸表の作成を試行。

# アクションプランの実施状況及び今後の取組について(9/9)

## < 具体的取組 >

- P D C A サイクルの確立に向けた各府省庁における具体の取組に対する評価の実施
  - 指定管理者制度、リース方式、民営化方式など、様々な官民連携手法を包括的に推進する仕組みや体制の整備
  - 関係府省庁による指針、通知等の発出
- ・ 各府省庁において具体的取組の実施や必要な施策の見直しを進めるとともに、P F I 推進委員会の検証・議論を通じて取組状況についての的確なフォローアップを実施。
  - ・ P F I 事業の導入に向けた参考資料として、マニュアル、先行事例集、手引きなどを提供。また、各種説明会において、地方公共団体や民間事業者を対象に情報提供。
  - ・ 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（案）の概要」において、公共施設等総合管理計画の検討に当たってP P P / P F I の積極的な活用を検討するとともに、公共施設等の保有情報について積極的な公開に努めるよう地方公共団体に周知（平成26年1月24日）。